

JR 東労組はコロナ禍で奮闘する 組合員をサポートします！

新型コロナウイルス感染症に関するお見舞金

10,000円を支給します

組合員が新型コロナウイルスに感染した場合、「年休」「保存休暇」「私傷病休暇」により療養しているのが現実です。「雇用や生活を守るため健康などへの支援をしてほしい！」との声から新型コロナウイルスに感染した組合員に堂々と職場復帰してもらうことと、組合員への支援も兼ねてお見舞金を支給します。

・対象…組合員・OB会員

※新型コロナウイルスに感染した疑いがありPCR検査を受け陽性と診断され療養した組合員も遡り支給する

・期間…当面の間

新型コロナウイルスに感染し、

医療機関から「入院」ではなく「自宅療養」を命じられても、

「こくみん共済COOP」「ハピネス共済会」の入院保障が適用！

組合員は、全労済の「総合医療共済」に必ず加入しているから、安心だね！



JRセット共済「総合医療共済」及び、
ハピネス共済会「医療総合ハピネス」に適用。

共に1日以上入院した場合に適用となるが、自宅療養でも適用範囲が拡大！

不明な点は、地本総務部までお問い合わせください！！